

# 絵画製作の指導書

について

村内哲二

## ◎ 指導書作成の意義とその取り扱いについて

文部省から幼稚園における絵画製作の指導書が一般作成された。

この指導書は、幼稚園教育要領（昭和三一年度）において示されてゐる絵画製作の領域について、いわばさらにその趣旨をいつそう具体的なものとするために作成されたものである。したがつてそのままえがきにも「①指導目標および指導内容を各年令ごとに具体的に示す。②指導計画の作成および指導上留意しなければならない点を明らかに示す。③材料用具について教師として必要な知識や理解あるいは活用上注意しなければならない点を明らかに示す。」などと、編集にあたつて留意したこととして述べられている。

幼稚園教育要領では、その教育目標の示し方においてもまた内容の示し方においてもきわめて簡潔に示されているが、これはいわば

いろいろな地域差に対して全国的な見地にあって考へられているからであり、また具体的な教育計画はそれぞれの幼稚園において考へられるべきで、文部省から示すものとしてはごく大綱にどめるというのも、ある意味においては適切であるといえるのである。

しかし幼稚園教育要領はあまりにも大綱だけで、考へ方によつては簡単にかかれているだけにそれの受け取り方が強く感ぜられたり、またじゅうぶんにその真意を伝えていかつたり、また文字の上に示されていない考え方や取り扱い方をさらに補足するなど、もう少し具体的なものが必要となつてくるのである。そこでこれらの要求に応え、いわば幼稚園教育要領を具体的な実際的なそれぞれの幼稚園における教育計画との橋渡し的な意義をもつて作成されたのが指導書の性格であり使命であるといえるのである。

このような意味で絵画製作の指導書は、それぞれの幼稚園において指導の計画をたてたり、また教育の方法を考えるためにあたつて、良い資料ないしは参考になることであろう。

## ◎ 指導書の内容構成について

指導書は全部で五つの章からなり、

第一章 絵画製作の意義と目標  
第二章 幼児の発達的特質と絵画製作との関係  
（年令別幼児の絵画や製作の特色）

第三章 年令別指導目標と指導内容

第四章 絵画製作の指導  
第五章 絵画製作に使う材料、用具

となつてゐる。

次にそれぞれの章ごとにその概略を紹介し、あわせて私見をつけ加えてみたいと思う。

### (1) 絵画製作の意義と目標

幼稚園における絵画製作の指導の目標としては、次の五項目が挙げられている。

- ① 絵をかいたり、物を作つたりすることを通して表現に対する興味をもたせる。
- ② 自分の考え方や気持を、絵画製作で自由に表現することの喜びを感じさせる。
- ③ 造形的な活動を通して、身辺にある形や色などについての造形感覚を伸ばさせる。
- ④ 身近にある美しいものやことがらを見るることに興味をもたせる。
- ⑤ いろいろな表現材料や用具を使うことを経験させる。

幼稚園における絵画製作の教育的な意義やねらいについては右に掲げた目標によつてじゅうぶん尽きていくと思ふが、指導書の中で「絵画製作は、幼児の心の奥底にひそむ造形的な表現意欲を高めるとともに、じゅうぶん満足させながら、造形的な表現や美的情操の基礎をつちかく、しだいに身近な生活への適応力を身につけ、ひいては幼児の全人としての豊かな個性の形成を促すことができるものであるから、幼児教育にとってはきわめて重要なものである」と述べられているように、絵画製作は幼児にふさわしい環境や教育的経験を用意して自由な表現を行なわせることによって、幼児の望ましい成長発達に資するものであるといえるのである。

- (2) 幼児の発達的特質と絵画製作との関係

幼稚園教育における絵画製作指導にあつては、幼児の発達的特質

というものをしっかりと把握しておくことはきわめてたいせつなことである。子どもの個性を伸ばすとか、心身の発達段階に即した教育を施すと、いうためには、その指導の前提として、指導者が子どもの発達的特質を把握しておかなければならぬということは当然のことといえよう。

幼児期における絵画製作に関する発達的特質は、おとなのそれと比べると実に変化・進展の大きい時期であるといえる。

### 指導書においては、幼児の描画活動の発達段階として、

#### ① 無意味な線がきをする時期（なぐりがき期）

一才半——二才半

② かいてから意味づける時期（象徴期） 二才半——三才

③ そのものらしくかく時期（前図式期） 三才——五才

④ いわゆる絵になりかけた時期（図式期） 五才——九才

と区分し、

また幼児の製作活動の発達段階として、

① もてあそびをする時期（無意味期） 二才——三才

② 作ってから意味づける時期（象徴期） 三才——四才

③ 作り遊びをする時期（創作活動期） 四才——七才

と区分している。

右の発達段階の特質は一般的な傾向・特質として示されているのであって、実際には地域なりあるいは個々の子どもによってその違いは相当にあるといえる。したがつて指導書に記せられている特質よりも、さらにもつと具体的にそれぞれの指導における実際の子どもの発達的特質を把握することが必要である。現実の子どものすがたを把握することが必要であるのだから、したがつて何才であるからこのような段階であり、したがつてこのような特質だというよう

な考え方は、大きな誤りであるというべきである。

(3) 年令別指導目標と指導内容

この章においては絵画製作の内容を、「絵をかく」、「物を作る」、「形や色を知る」、「絵や物を見る」と便宜的に領域を分けて、年令別に指導目標と指導内容が示されている。そしてこれらの指導目標や内容は、年令別に三才児、四才児、五才児と三期にわけて示されているが、これらは一般的な立場から示されているわけであるから、実際の指導にあたってはそれぞれの幼稚園や各学級、あるいは地域の実情に即するように考慮することがきわめてたいせつである。

とくに絵画製作においては子どもの経験といふものがいたいせつな指導の条件であるが故に、したがって指導の計画をたてたりまた実際に指導をすすめる場合に、子どもが今までどのよだんな経験（ないしは活動）をしているかということを把握し、その上にたって指導をすすめていかなければならない。

指導書にはいろいろな内容が示されているが、実際の指導にあたっては単に形式的な指導のわくにあてはめて教育をすすめるのではなく、その程度や取り扱い方についてはあくまでも子どもの要求や興味関心、その他の実態に即し、かつそれの指導の目標に即して有効な経験を考えて指導をすすめることができることがたいせつなのである。

(4) 絵画製作の指導

本章においては、指導目標の設定や指導計画をたてる場合の留意点、指導の過程、評価などについて記せられている。

指導内容についての考え方や指導のすすめ方については前にも少しく述べたとおりであるが、指導者としてはあらかじめどういうことを、どんな方法で、どんな時に指導するのが子どもにとって最も有効であるかということについて計画をたてておく必要がある。

指導計画をたてたり指導をすすめる場合によく実態の把握といふことがいわれるが、この実態ということについては次のような場面を考えたい。

- ① 幼児の実態（生活経験、興味、関心、能力、身体的発達等）
- ② 家庭環境の実態（美的環境や関心、要求、家族状況等）
- ③ 地域の実態（地域社会の環境、施設、要求等）
- ④ 幼稚園の実態（材料・用具、施設、設備、指導の条件等）

そしてこれらの把握の方法としては、調査、観察、経験、話し合い、資料の利用などが挙げられると思う。

(5) 絵画製作に使う材料・用具

○絵画に使う材料・用具としては、

紙類・粘土・木材・竹・きびがら・モール・紙テープ・布・糸類  
・竹ひご・針金・くぎ・はさみ・切出し小刀・のこぎり・金づち  
・きり・三角定木・コンパス・ものさし・粘土板・粘土べら等

○製作に使う材料・用具としては、

紙類・粘土・木材・竹・きびがら・モール・紙テープ・布・糸類  
・竹ひご・針金・くぎ・はさみ・切出し小刀・のこぎり・金づち  
・きり・三角定木・コンパス・ものさし・粘土板・粘土べら等  
材料や用具は右の他にまだ各種のものもあるが、材料・用具を整備し、それらの使用経験をさせることはきわめてたいせつなことであるが、しかし材料・用具の扱い方については技法的なことと関連して、子どもの扱える能力といふことをわきまえ、いたずらに形式とか類型にとらわれず、あくまでも目標達成への一つの手段として、有効な経験をつませる配慮がきわめてたいせつなことといえるのである。